

かながわ水産業活性化指針の改定素案について

平成 28 年 3 月に策定した、かながわグランドデザインを補完する個別計画である「かながわ水産業活性化指針」（以下「指針」という。）については、5 年目を目処に進捗状況や事業効果等を検証し、必要な見直しを行うこととなっている。このたび、期中改定の素案を取りまとめました。

1 期中改定素案の概要

(1) 改定の背景及び目的

期間中、次の動きなどがあったことから、「主な取組」や「主な課題」等の見直し及び各施策の目標値の修正等、指針の一部改定を行う。

- ・国が 70 年ぶりの漁業法改正などを柱とする「水産政策の改革」を実施
- ・持続可能な開発目標（SDGs）の推進
- ・令和元年 7 月の「かながわグランドデザイン第 3 期実施計画」の策定

(2) 対象期間

2016（平成 28）年度から 2025（令和 7）年度までの 10 年間のうち、2022（令和 4）年度から 2025（令和 7）年度までの 4 年間を対象とした期中改定とする。

(3) 指針の構成

①改定の趣旨及び基本目標、②本県水産業の役割とめざす姿、③重点的に取り組む施策、④各施策での県の取組・課題と対応方向、⑤推進体制、で構成する。

2 これまでの取組状況、目標達成率、要因

項目	目標（R7）	これまでの取組内容	実績（H26～30）	達成率	要因
海面養殖生産量	年間 1,461 トン	東京湾側での二枚貝、気候変動に対応した海藻類養殖推進。	直近 5 か年平均 1,051 トン	72%	秋の海水温低下の遅れにより養殖に適した期間が短くなり、海藻養殖生産量が伸びなかった。
沿岸漁業生産量	年間 25,000 トン	東京湾のシャコやマコガレイ、三浦半島のアワビ類資源などについて、漁業者をはじめとする関係者とともに資源管理や栽培漁業の実施など、資源回復を目的とする取組を行ってきた。	直近 5 か年平均 14,516 トン	58%	台風による定置網漁場の被災及び沿岸生産量の半分を占めるサバ類、イワシ類の来遊量が伸びなかった。

新規加入漁業 就業者数	年間 43 人	漁業セミナーや 漁業体験研修を 開催するなど、 新規漁業就業者 の確保に努めて きた。	直近 4 か年 平均 27.8 人	65%	漁業セミナーや漁業体験 研修による就業者確保を 図ったが、短期だったため 知識や技術の十分な習得 に至らなかったことや、就 業後の生活への不安等か ら就業に結び付かなかっ た。
合併後の漁業 協同組合数【沿 海】	合併後 1 組合	合併推進に取組 み、4 組合合併 に至った。	20 組合	—	組合ごとに合併に向けた 考え方に相違があるため、 合併成立まで時間を要し ている。
アユ種苗の自 給率（県内産種 苗の割合）	70%	中間育成施設の 再整備に取組ん だ。	41.1%	59%	自給率向上のための、アユ 中間育成施設の再整備が、 平成 30 年度は途上であっ た。

3 課題と対応の方向

項 目	課 題	対 応 の 方 向
水産物供給	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港における高度衛生管理対策の強化及び好・不漁に影響されにくい供給体制の構築 ・利便性が高く食べやすい県産水産物を使った加工品などの供給量を増やす対応が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港機能の高度衛生管理対策の強化などによる高鮮度で安全・安心な付加価値の高い県産水産物供給促進 ・二枚貝、気候変動に対応した海藻類などの養殖生産の促進やブランド化の支援、大規模外洋養殖事業の誘致による、県産水産物の県民への供給
水産資源と漁場環境	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの資源回復を目的とする取組に加え、貧酸素水塊や磯焼けなどへのさらなる対応が必要 ・マサバ、マイワシなど全体としては資源量が増加しているが、本県沿岸域への来遊量が増加しないため、定置網での漁獲量は依然として低迷 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な漁業管理の実施による資源管理体制の強化 ・経済的価値が高い魚種の栽培漁業による資源の下支え ・定置網漁業の振興 ・水産動植物の生育場の保全・回復 ・来遊量低迷の要因解明
漁業就業者数	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者の高齢化や離職者が新規就業者を上回っている状態が継続しており、新規漁業就業者の確保対策の取組が引き続き必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者の増加を図るため、漁業者の所得向上・経営安定を実現し、魅力ある漁業現場を創出 ・先端技術を活用した働きやすい環境を実現し、就業者の定着化を推進

漁業協同組合の経営基盤や漁港関連施設	<ul style="list-style-type: none"> ・荷さばき施設など水産物流通の基本的なインフラの老朽化対策の遅れ ・漁港や関連施設の、老朽化対策や台風、高潮等に対する防災対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業協同組合の合併推進 ・漁港や荷さばき施設等関連施設の機能強化や防災対策の促進 ・漁港の多目的利用の推進
内水面の水産資源	<ul style="list-style-type: none"> ・カワウによる食害や魚の感染症 ・アユなど主要魚種の種苗放流量 	<ul style="list-style-type: none"> ・カワウなどによる魚類食害の防止措置への支援 ・魚病対策の推進 ・水産資源を効果的に増やすとともに安定供給する技術の開発
内水面の漁場環境	<ul style="list-style-type: none"> ・水生生物の生息域の減少や成長・繁殖への悪影響への懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学的な知見に基づく漁場保全や再生について、河川管理者などの関係者と連携した取組

4 期中改定素案の主な内容

ア 本県水産業をめざす姿（変更なし）

(7) 基本目標

海・川の豊かな恵みと潤いを提供する活力ある水産業をめざして

(i) 役割

海面：県民に望まれる新鮮で安全・安心な水産物を、安定的かつ持続的に供給していくこと

内水面：県民にアユ等を安定的に供給するとともに、遊漁などのレクリエーションを楽しめる

河川や湖の漁場環境を実現し、豊かで潤いのある県民生活の創出に貢献すること

(ii) めざす姿

海面・内水面共通：県民の求める水産物を供給できる水産業の実現

海面：①時代の変化に対応し、新たな事業に挑戦できる水産業の実現、②十分な利益を上げ、次の世代に安心して引き継げる水産業の実現

内水面：豊かな水産資源と潤いのある県民生活を支える河川や湖の漁場環境の創出

イ 改定後の各施策での重点的取組

	施 策	重 点 的 取 組
海 面	食	<ul style="list-style-type: none"> ・県民への良質な地元産水産物の供給 ・国内最大規模の養殖事業誘致の取組（新規）
	海	<ul style="list-style-type: none"> ・水産資源の管理強化 ・貧酸素水塊、磯焼け対策
	漁師	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>かながわ漁業就業促進センター開設による新規業者の安定的確保に向けた取組（新規）</u> ・<u>所得向上に向けた取組の強化（新規）</u>
	漁協と漁港	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業協同組合の経営体力の強化 ・漁港などの生産・流通基盤の強化 ・大型台風、高潮など災害に対する漁港の強靱化

内水面		<ul style="list-style-type: none"> ・内水面水産資源の回復 ・漁場環境の保全・再生 ・魚類の病気と食害の防止に向けた取組
-----	--	--

ウ 新たな取組

(ア) 国内最大規模の養殖事業誘致の取組

本県水産業の活性化の一環として、国内最大規模の養殖事業を誘致し、漁業者との共存を図りつつ、生産量及び関連産業就業者の増加に伴う三崎漁港の活性化を図る。

(イ) かながわ漁業就業促進センター開設による新規就業者の安定的確保に向けた取組

漁業セミナーや漁業体験研修といったイベントに加え、かながわ漁業就業促進センターによる研修を行うことで更なる新規就業者数の確保に努める。

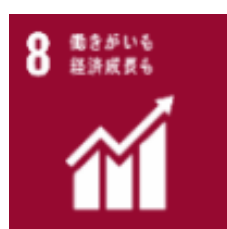
(ウ) 所得向上に向けた取組の強化

若者に魅力ある漁業現場を創出するため、所得向上に向けた取組を強化する。

【重点的に取組む施策のイメージ】



<SDGs>



5 新たな目標値

目 標	策定時	現 行 目 標 値 (令和7年)	達 成 状 況	新目標値 (令和7年)	理 由
海面養殖生産量 (暦年)	(平成21～25年平均) 1,216 トン	1,461 トン	(平成26～30年平均) 1,051 トン	1,280 トン	海洋環境変化による負の影響及び魚類養殖が試験操業の段階と見込まれ、年間養殖生産量は現状に比べ若干の増加に留まると予想されることから、目標を1,280 トンに定める。
沿岸漁業生産量 (暦年)	(平成21～25年平均) 20,545 トン	25,000 トン	(平成26～30年平均) 14,516 トン	15,000 トン	沿岸漁業生産量は、平成22年をピークに減少傾向が続いている。 将来的な水産資源の増大のため、「水産政策の改革」を背景とした更なる水産資源の管理強化に国と連携して取り組む必要があり、現状を大きく上回るような漁獲の強化はできないため、目標値を現状レベルの15,000 トンと定める。
新規加入漁業就業者数 (年度)	(平成22～26年平均) 32.6 人/年	43 人/年	(平成27～30年平均) 27.8 人/年	41 人/年	上部計画であるかながわグランドデザイン第3期実施計画に合わせ年間41人に定める。
合併後の漁業協同組合数【沿海】	(平成26年度) 24 組合	1 組合	(平成30年度) 20 組合	15 組合	指針策定時における沿海漁業協同組合数は24 組合あり、最終的な合併後の目標値として1 組合と設定したが、現在20 組合に留まっている。合併が急がれる組合を優先に、指針の期間内に5 組合の合併をめざし、目標組合数を15 組合に定める。
アユ種苗の自給率	(平成26年度) 47%	70%	(平成30年度) 41.1%	70%	アユ種苗中間育成施設の再整備が完了したことにより、生産量の増加が見込まれるため、目標値は変更しない。

<参考> かながわグランドデザイン第3期実施計画での目標値

項 目	目 標 値 (2022 (令和4) 年度)
水産物の販路拡大件数	1 件
資源管理に取り組む魚種数 (総数)	20 種
県産水産物の産出額	76 億円

6 今後のスケジュール

令和3年11月25日 水産審議会で改定指針素案を審議（実施済）

12月20日～1月20日 改定指針素案について県民意見募集

令和4年2月 水産審議会で改定指針案を審議

環境農政常任委員会へ改定指針案を報告

3月 指針改定、公表